

平成24年10月9日

「成瀬ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」 に対するご意見をお聴かせください

～『成瀬ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）』に対する
関係住民からの意見を聴く場』の開催について～

国土交通省東北地方整備局では、ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目（以下「実施要領細目」という。）に基づき成瀬ダム建設事業の検証に係る検討を進めております。

このたび、平成24年9月21日開催の第4回「成瀬ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」における検討を踏まえ、「成瀬ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」（以下「報告書（素案）」という。）を作成しました。この報告書（素案）に対する意見を聴く場を開催しますので、関係住民の方のご意見をお聴かせください。

※【意見の発表には事前申し込みが必要です】

1. 意見聴取対象

「成瀬ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」
上記「報告書（素案）」については、下記「8. 閲覧又は資料の入手方法」により
閲覧または入手が可能です。

2. 意見聴取対象者

雄物川流域内市町村に在住の方

3. 意見を聴く場の開催日時、開催場所

- ・意見を聴く場のいずれの会場もご参加いただくことは可能ですので、会場においてご意見をお聴かせください。なお、別紙-5の「報告書（素案）に対するご意見の発表にあたっての留意事項」にありますように、ご意見の発表はお一人につき3会場のいずれか1会場において1回とします。
- ・意見を聴く場は、公開で行いますので傍聴も可能です。
- ・報告書（素案）は、下記「8. 閲覧又は資料の入手方法」によりご覧いただくことができます。
- ・なお、意見の発表を希望する方の人数によっては、開催時間等を含め調整させていただく場合があります。

①東成瀬村会場

開催日時：平成24年10月22日（月）
18：00～20：00（受付は17：30より）
開催場所：東成瀬村山村開発センター 大集会室
〒019-0801 秋田県雄勝郡東成瀬村田子内字仙人下30-1

②横手市会場

開催日時：平成24年10月24日（水）
18：00～20：00（受付は17：30より）
開催場所：横手市栄公民館 和室
〒013-0051 秋田県横手市大屋新町字堂ノ前32-1

③大仙市会場

開催日時：平成24年10月27日（土）
10：00～12：00（受付は9：30より）
開催場所：大仙市仙北ふれあい文化センター 1階 談話室
〒014-0113 秋田県大仙市堀見内字元田茂木7-1

各会場の場所（地図）については、別紙—1，2，3をご参照ください。

4. 受付方法

・報告書（素案）に対しての意見の発表を希望される方は、次の方法で申し込みください。

方法：事前申し込み（平成24年10月18日（木）17時必着）
別紙—4「応募用紙」により、下記のとおり、郵送・FAX・電子メール
のいずれかの方法でご提出ください。

5. 提出先

東北地方整備局 湯沢河川国道事務所 開発調査課 宛

（1）郵送の場合：〒012-0862 秋田県湯沢市関口上寺沢64-2

（2）FAXの場合：0183-72-9722

（3）電子メールの場合：yuzawa@thr.mlit.go.jp

（件名に、「成瀬ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）に対する意見を聴く場」と明記してください。

6. 当日の受付

- ・会場にお越しの際は、会場で受付をお願いします。
- ・報告書（素案）に対しての意見の発表を希望される方は、上記「3. 意見を聴く場の開催日時、開催場所」の会場受付で、事前申し込み済みであることを係の者に申し出てください。なお、その際には発表の順番をお伝えしますのでご確認ください。
- ・傍聴は30名程度とし、会場に入りきれない場合は、先着順とさせていただきます。

7. 当日の意見聴取方法

- ①ご意見をお聴きするのに先立ち、報告書（素案）の概要説明を行います（30分程度）
- ②①の後、意見の発表をされる方は、受付の際にお伝えした順番で発表をお願いします。
- ③意見の発表にあたっては、別紙—5の「報告書（素案）に対するご意見の発表にあたっての留意事項」を確認の上、発表をお願いいたします。

8. 閲覧又は資料の入手の方法

報告書（素案）を下記の方法で閲覧又は入手して頂くことができます。

○インターネットによる閲覧又は資料入手

- ・インターネットによる閲覧又は資料を入手される場合は、国土交通省東北地方整備局湯沢河川国道事務所ホームページをご覧ください。

http://www.thr.mlit.go.jp/yuzawa/06_dam/dam_kentou/index.htm

○閲覧場所での資料の閲覧

閲覧期間：平成24年11月2日（金）まで

（別途「成瀬ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）に対する意見聴取の実施について」の閲覧期間に同じ）

- ・閲覧場所で資料を閲覧される場合は、別紙—6の「報告書（素案）の閲覧場所について」に示す場所及び時間において閲覧できますので、ご活用ください。
- ・閲覧場所に備え付けの閲覧資料は、貸し出しできませんのでご了承ください。

9. 参考

○成瀬ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場

これまでの「成瀬ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」の開催状況につきましては、以下のアドレスからご参照ください。

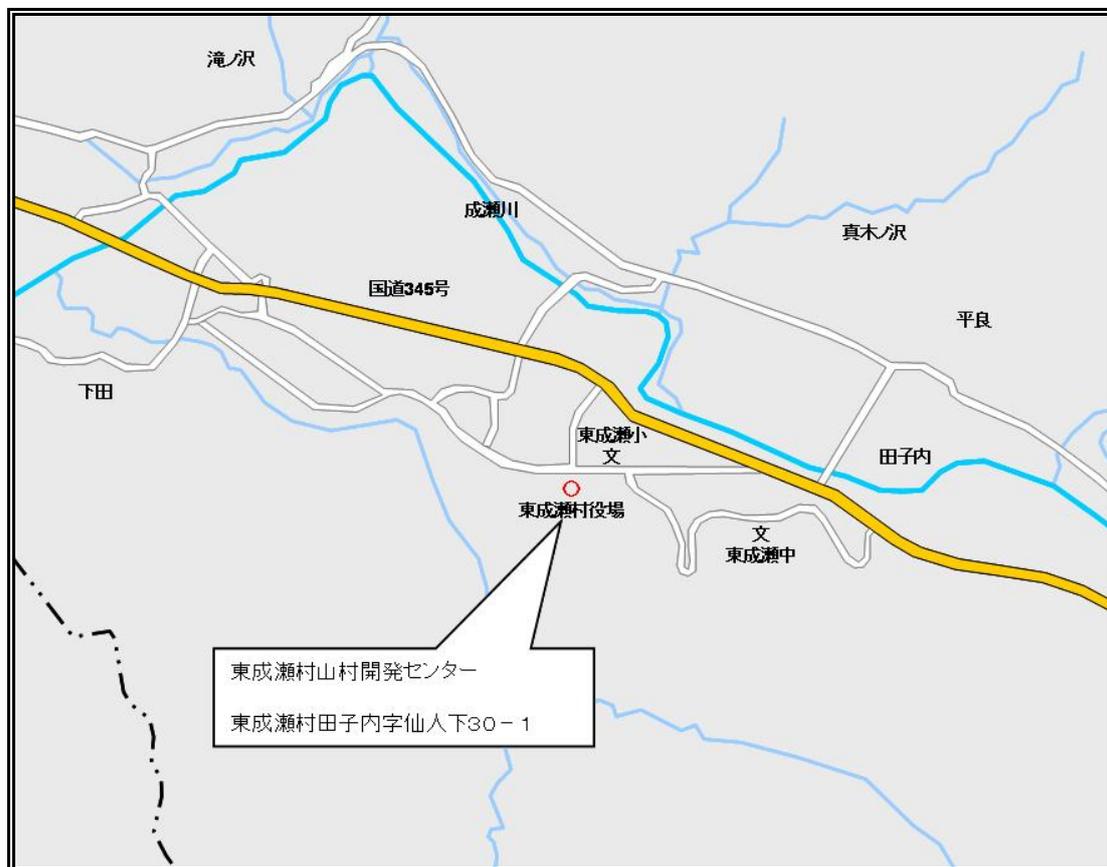
http://www.thr.mlit.go.jp/yuzawa/06_dam/dam_kentou/index.htm

〈問い合わせ先〉

国土交通省 東北地方整備局河川部 代表 TEL 022-225-2171

水災害予報企画官 岩崎 等（内線 3521）

東成瀬村山村開発センターへのアクセス



【所在】 秋田県雄勝郡東成瀬村田子内字仙人下30-1

【電話】 0182-47-3400 (東成瀬村役場総務企画課)

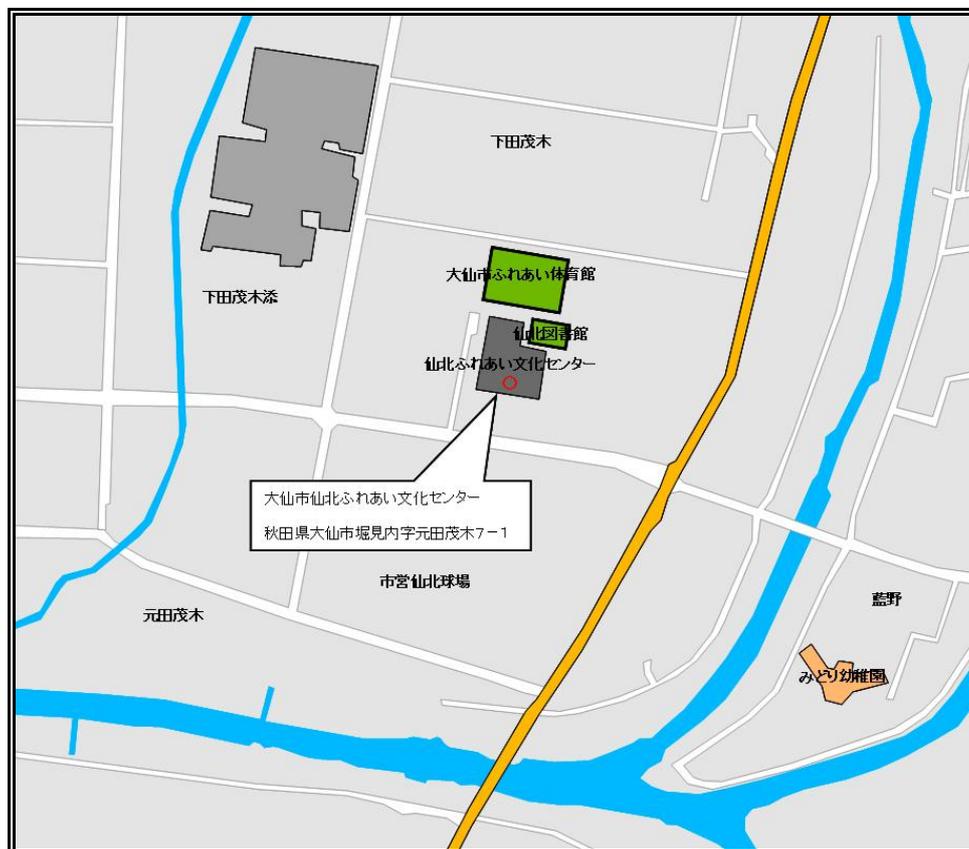
横手市 栄公民館へのアクセス



【所在】 秋田県横手市大屋新町字堂ノ前32-1

【電話】 0182-33-5320

大仙市仙北ふれあい文化センターへのアクセス



【所在】 秋田県大仙市堀見内字元田茂木7-1

【電話】 0187-69-3333

応 募 用 紙

(受付番号：_____)

受付番号はこちらで記入しますので記入しないで下さい。

国土交通省東北地方整備局
湯沢河川国道事務所 開発調査課 宛

「成瀬ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」について、意見を述べたいので、次のとおり応募します。

(ふりがな)

氏名 _____

住所 秋田県 _____ 市・町・村

年代 (○で囲んで下さい) 10代・20代・30代・40代・50代・60歳以上

性別 (○で囲んで下さい) 男性 ・ 女性

よろしければ連絡先をご記入願います。

電話番号 _____

【意見の発表を希望する会場】(希望される会場を○で囲んで下さい)

会場： ①東成瀬村会場 ②横手市会場 ③大仙市会場

「成瀬ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に
対するご意見の発表にあたっての留意事項

「成瀬ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」について、雄物川流域内市町村に在住の方からご意見をお聴きするものです。

（発表にあたっての留意事項）

- 1) 意見の発表は、お一人につき3会場のいずれか1会場において1回とします。
- 2) 意見の発表は、お一人につき5分程度で行って下さい。次の方の発表もありますので時間厳守をお願いします。
- 3) 意見の発表時間は、全体で90分程度としています。
- 4) 意見を聴く場は、公開で行います。
- 5) 意見の発表者は意見を聴く場において、ビラ、チラシ等の配布及び掲示等はできません。
- 6) 意見の発表者は意見を聴く場での質問はできません。
- 7) 関係住民の皆様からいただいたご意見については、個別にお答えすることはできませんので、その旨ご了承願います。
- 8) 述べられた内容については、後日確認をすることがあります。
- 9) 意見の発表において下記に該当する内容については無効といたします。
 - ・個人や特定の企業、団体を誹謗中傷するような内容
 - ・個人や特定の企業、団体の財産及びプライバシーを侵害する内容
 - ・個人や特定の企業、団体の著作権を侵害する内容
 - ・法律に反する意見、公序良俗に反する行為及び犯罪的な行為に結びつく内容
 - ・営業活動等営利を目的とした内容
- 10) 他の方の発言の支障とならないよう、開催中のご発言はご遠慮下さい。進行に支障があると判断される場合は、ご退室いただく場合があります。
- 11) 意見の発表は、事務局の記録として撮影及び録音を行います。
- 12) 述べられたご意見とともに属性（年齢・性別）、住所のうち市町村名を公表する場合があります。

◆ 「成瀬ダム建設事業の検証に係る検討報告書(素案)」の閲覧場所について

地域	機関	閲覧場所	住所	備考
秋田市内	国土交通省	東北地方整備局 秋田河川国道事務所	秋田県秋田市山荘一丁目10-29	閲覧時間: 8時30分～17時00分(土日、休日を除く)
	国土交通省	東北地方整備局 秋田河川国道事務所 茨島出張所	秋田県秋田市茨島五丁目6-28	閲覧時間: 8時30分～17時00分(土日、休日を除く)
	秋田市	建設部 道路建設課	秋田県秋田市山荘一丁目1-1	閲覧時間: 8時30分～17時00分(土日、休日を除く)
	秋田市	北部市民サービスセンター 市民窓口	秋田県秋田市土崎西5丁目3-1	閲覧時間: 8時30分～17時00分(土日、休日を除く)
	秋田市	西部市民サービスセンター 市民窓口	秋田県秋田市新郷通13-34	閲覧時間: 8時30分～17時00分(土日、休日を除く)
	秋田市	河辺市民サービスセンター 市民窓口	秋田県秋田市河辺和田字北条ヶ崎38-2	閲覧時間: 8時30分～17時00分(土日、休日を除く)
	秋田市	雄師市民サービスセンター 市民窓口	秋田県秋田市雄師妙法字上大部48-1	閲覧時間: 8時30分～17時00分(土日、休日を除く)
横手市内	国土交通省	東北地方整備局 湯沢河川国道事務所 十文字出張所	秋田県横手市十文字町字西上38-3	閲覧時間: 8時30分～17時00分(土日、休日を除く)
	横手市	建設部 建設監理課	秋田県横手市条里一丁目1-1	閲覧時間: 8時30分～17時00分(土日、休日を除く)
	横手市	横手地域局 産業建設課	秋田県横手市中央町8-2	閲覧時間: 8時30分～17時00分(土日、休日を除く)
	横手市	増田地域局 産業建設課	秋田県横手市増田町字土肥館173	閲覧時間: 8時30分～17時00分(土日、休日を除く)
	横手市	平鹿地域局 産業建設課	秋田県横手市平鹿町字浅舞字浅舞393	閲覧時間: 8時30分～17時00分(土日、休日を除く)
	横手市	雄物川地域局 産業建設課	秋田県横手市雄物川町今宿字嶋田1	閲覧時間: 8時30分～17時00分(土日、休日を除く)
	横手市	大森地域局 産業建設課	秋田県横手市大森町字大中島268	閲覧時間: 8時30分～17時00分(土日、休日を除く)
	横手市	十文字地域局 産業建設課	秋田県横手市十文字町字海道下7	閲覧時間: 8時30分～17時00分(土日、休日を除く)
	横手市	山内地域局 産業建設課	秋田県横手市山内土割字二瀬8-4	閲覧時間: 8時30分～17時00分(土日、休日を除く)
	横手市	大雄地域局 産業建設課	秋田県横手市大雄字三村東18	閲覧時間: 8時30分～17時00分(土日、休日を除く)
湯沢市内	国土交通省	東北地方整備局 湯沢河川国道事務所	秋田県湯沢市関口字上寺沢64-2	閲覧時間: 8時30分～17時00分(土日、休日を除く)
	湯沢市	建設部 建設課	秋田県湯沢市佐竹町1-1	閲覧時間: 8時30分～17時00分(土日、休日を除く)
	湯沢市	稲川総合支所 地域振興班	秋田県湯沢市川陣町字上平成120	閲覧時間: 8時30分～17時00分(土日、休日を除く)

地域	機関	閲覧場所	住所	備考
湯沢市内	湯沢市	雄勝総合支所 地域振興班	秋田県湯沢市権田字下柴田39	閲覧時間 18時30分～17時00分(土日、休日を除く)
	湯沢市	皆瀬総合支所 地域振興班	秋田県湯沢市皆瀬字沢梨台51	閲覧時間 18時30分～17時00分(土日、休日を除く)
大仙市内	国土交通省	東北地方整備局 湯沢河川国道事務所 大曲出張所	秋田県大仙市大曲金谷町25-40	閲覧時間 18時30分～17時00分(土日、休日を除く)
	大仙市	建設部 道路課 1課	秋田県大仙市大曲花園町1-1	閲覧時間 18時30分～17時00分(土日、休日を除く)
	大仙市	神岡支所 農林建設課	秋田県大仙市神宮寺字蓮沼16-3	閲覧時間 18時30分～17時00分(土日、休日を除く)
	大仙市	西仙北支所 農林建設課	秋田県大仙市刈麻野字本町5	閲覧時間 18時30分～17時00分(土日、休日を除く)
	大仙市	中仙支所 農林建設課	秋田県大仙市北長野字茶畑141	閲覧時間 18時30分～17時00分(土日、休日を除く)
	大仙市	協和支所 農林建設課	秋田県大仙市協和境字野田4	閲覧時間 18時30分～17時00分(土日、休日を除く)
	大仙市	南外支所 農林建設課	秋田県大仙市南外字下袋218	閲覧時間 18時30分～17時00分(土日、休日を除く)
	大仙市	仙北支所 農林建設課	秋田県大仙市高梨字田茂木10	閲覧時間 18時30分～17時00分(土日、休日を除く)
	大仙市	大田支所 農林建設課	秋田県大仙市大田町大田字新田尻3-4	閲覧時間 18時30分～17時00分(土日、休日を除く)
羽後町内	羽後町	建設課	秋田県雄勝郡羽後町西馬音内字中野177	閲覧時間 18時30分～17時00分(土日、休日を除く)
東成瀬町内	東成瀬村	成瀬ダム課	秋田県雄勝郡東成瀬村田子内字仙人下30-1	閲覧時間 18時30分～17時00分(土日、休日を除く)